

広報 うえだ

昭和54年 8 月 1 日

第 796 号

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田224100
印刷 中 沢 印 刷



向源寺あたり

向源寺の門前は、農民美術の工房の、のみの音が聞こえてきそうな静かな通り。

門前から矢出沢川にかかる高橋あたりは、北国街道の名残りのいくつかを見つけることができる。「北
向観世音道」「せんかうじ道」などの道しるべ。「さすがた」とよばれる「く」の字にくだちがった道。

高橋の北のたもとの東へ入る小道を夏の^{せみ}のせみさがり向源寺の木立でなく蟬の声を聞きながら歩いてみたい。

矢出沢川にそって三門の前へ出て、土堀にそって曲り、用水にかかった石橋を渡る。時の流れが止まった
ような小道である。しかし、次の角を折れると、車の往来がはげしい国道18号線が目の前にあらわれる。

主 な 内 容

6 月定例市議会終る。市民憲章、市木、市花を制定……………2 ページ
食中毒をなくそう……………3 ページ
暮らしを支える「石油」大切に使おう……………4・5 ページ
花火は大人と一諸にあげましよう……………6 ページ
市制60周年記念行事「^{とろろ}燈籠流しと花火大会」大屋で……………7 ページ
みんなが受けよう、結核レントゲン日程表……………特集1・2 ページ
長期基本構想特集……………特集1～4 ページ

市 民 の 動 き

(7 月 1 日現在)

総人口	111,032人	(+123)
男	54,155人	(+52)
女	56,877人	(+71)
世帯数	32,989世帯	(+49)

() 内は前月比です。

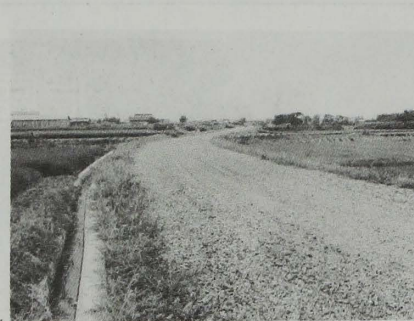
障害者福祉都市の指定つける 勤労者体育センター建設きまる

〈六月定例会市議会終る〉

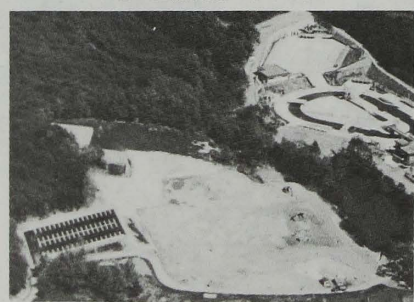
六月定例会市議会は、六月二十五日から七月十一日までの十七日間の会期で開かれました。この会議では、市制施行六十周年を記念して「市民憲章」「市木」「市花」の制定。地方税法の一部改正に伴う「上田市国民健康保険税条例」の一部改正、店舗面積が三百平方メートル以上五百平方メートル以下の中型店を調整対象とした「上田市大型店等の小売商業活動の調整に関する条例」の一部改正。市民生活の向上を図る施策を推進するための一般会計特別会計補正予算。「同対策事業特別措置法の一部改正の際における附帯決議事項の早期実現に関する意見書」など三十九議案が審議され全議案が可決承認されました。

予算

- ▽補正予算
一般会計
五億九千八百四十四千円。
特別会計
五千四百百万円。
- ▽予算総額
一般会計
百四十四億三千七百六十一万五千円。
特別会計
四十八億七千三百八十七万八千円。
- ▽予算の主な使いみち△
一般会計
《総務費》
自治会の共同集会施設新築改築お



拡幅なった市道小島神畑線。
市道の整備順調にすむ。



建設がすすむ自然運動公園。手前の広場は総合運動場、その上の森が子供の広場予定地。

よび敷地購入補助金、防犯灯や掲示板設置補助金などに二千五百十一万四千円。

《民生費》

本年度、国の指定を受けた障害者福祉都市として、身障者の皆さんの住みよいまちづくりのための

《農林水産業費》

県営砂原および泉田農免道路整備事業負担金、県営塩田平かんばい排水事業負担金、地域農政特

市民憲章

市木・市花

を制定

六月定例会市議会で可決された「市民憲章」「市木」「市花」は、八月一日に制定されました。

▽上田市民憲章△

上田市は、千曲の清流と、上田城に象徴される自然と人とが調和した、住みよいまちです。わたしたち市民は、自らの英知と努力により、さらにすばらしいまちにする願いをこめて、

ここに市民憲章を定めます。

1 自然に感謝し、きれいな水と空気を守り、緑のあふれるまちにします。

1 からだをきたえ、教養を高め、豊かな文化を育てるまことにします。

1 人々の善意をとうとび、あたたかい心がふれあうまことにします。

1 産業を伸ばし、働くよろこびを大切にして、活気にみちたまちにします。

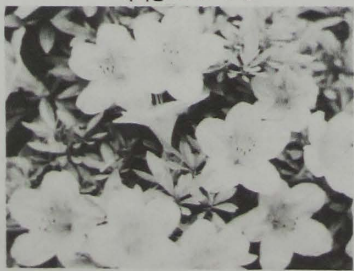
1 平和と自由を求め、広く世界に目を向けた明るいまちにします。

市木のいちい



(葉)

市花のつつじ



(樹木)



条例

五百平方メートル以下に改め、条例の名称も「上田市中型店等の小売商業活動の調整に関する条例」とした。

本年度、国の指定を受けた障害者福祉都市として、身障者の皆さんの住みよいまちづくりのための

県営砂原および泉田農免道路整備事業負担金、県営塩田平かんばい排水事業負担金、地域農政特

別対策事業の上室賀小規模土地盤整備事業費、二ツ木地区ほ場整備事業補助金、第二次林業構造改善事業補助金などに一億二千五百六十九千円。

《商工費》

勤労者体育センター建設工事費などに六千三百二十七万五千円。

《土木費》

小島神畑線道路改良費、用地費および橋りょう工事費、自然運動公園子供広場と遊歩道の整備費、秋和上堀線改良工事費、緑が丘西

児童公園用地費および整備費、下

越戸川改修工事費、集中豪雨などによる東部地区河川の災害に対処する総合的な河川計画調査委託料などに一億九千二百三十五万九千円。

《教育費》

川辺町、矢沢地区の同和対策委員会所新築工事費、川辺町同和集会用地費、城下ちびっ子プール用地代替地購入費、信州青年希望の船海外セミナー研修補助金などに九千五百六十七万九千円。

条 例

▽上田市国民健康保険税条例の一部改正△

地方税法の一部改正により、保険税の課税限度額ならびに軽減基準加算額の引き上げなど改正しました。

▽上田市大型店等の小売商業活動の調整に関する条例の一部改正△
大規模小売店舗法の施行により店舗面積を三百平方メートル以上

意見書

五百平方メートル以下に改め、条例の名称も「上田市中型店等の小売商業活動の調整に関する条例」に改正しました。

小井田の 環境改善センター

結婚式・ひろう宴の
申し込みを受付けます

食物は清潔に早目に処理

食中毒をなくそう

《食品衛生週間6日～12日》

食中毒に季節はありませんが、一年中で最も多く発生するのが夏です。

食中毒の原因は、大部分が細菌によるものです。食品に細菌をつけず、増やさず、調理に注意しましょう。

食中毒の原因となる菌は、熱に弱い（七十度以上なら数分で死ぬ）ため、なるべく火を通し、野菜、果物は、水道でよく洗いましょう。

また、細菌は五度以下では繁殖しにくいので、なるべく冷蔵庫に保存する。しかし、冷蔵庫の過信は禁物。ドアの開閉が多かったり

庫内に物をつめすぎると庫内温度が上昇してしまうので注意しましょう。

日常の心がけとしては、料理と食事の前には、必ず手を良く洗う。食器類、まな板、ふきんなどは、熱湯や日光で消毒する。生ものはできるだけ早く料理し早く食べる。

病状は

食中毒は、食べてから短かくて二時間、長くて三日で発病します。なかでも、十二時間から二十時間ぐらいで発病するものが多く、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

手当は

食後二・三時間で吐き気がする時は、ぬるま湯、薄い食塩水をたくさん飲ませ、吐きやすくしてあげましょう。幼児の場合は、鼻をつまんで口を開けさせ、指を突っこんで吐かせ、胃の中のものを全部出してしまつたら体を温かくして静置かに休ませましょう。

食後十時間以上たつて、発病した時は、吐かせても効果がないので、静かに休ませて、すぐ医師に連絡しましょう。吐きけが激しい時は、胃の部分の氷のうなどで冷やし医師がくるのを待ちましょう。下剤やヒマシ油を飲ませ、食べたものを早く出してしまふのは危険です。しろうと判断はせずに必ず医師に相談しましょう。

国民年金積立金

還元融資で

保育園などが充実

市が、国民年金積立金還元融資を受けて行つた事業は次のとおりです。

東部保育園新築。北保育園増築。同和対策事業。第一、第二、第四中学校夜間照明施設。塩田母子健康センター増設。

食中毒とわかつたら、何をたべたか思いだし、同じものを食べた人にすぐ連絡しましょう。

同センターには、二百七十五名収容できる大ホール、控え室用の和室などと、広い駐車場（約三十台分）があります。

十一月四日（日）、十八日（日）、二十三日（金）、二十四日（土）の午後は利用できませんのでご了承ください。

使用料金などは、公民館の料金に準じます。
（申込先・お問合せ）
上野が丘公民館（☎24〇六五九有線②六九六〇）

暮らしを支える

石油

大切に使おう

〈99.7%を輸入〉

省エネルギーは

みんなの手で

わたしたちの生活をはじめ、産業、輸送などのエネルギーは、石油、電気、ガスが使われています。このエネルギーの約七割を石油でまかない、その石油の九九・七%は海外から輸入しています。

わたしたちの暮らしを支えるエネルギーは、そのほとんどを「輸入石油」に依存しているため、文字どおり一滴の石油もおろそかにできません。

生活に欠くことのできない石油も、消費国間の消費・輸入量の抑

制など国際的な取り決めや、産油国の値上げなどにより、必要なだけいつでも輸入することは困難な状況になってきています。

みんなで工夫しあおう

電灯はこまめに消し

クーラーは摂氏二十八度を保つ

大切な石油を上手に使うために

灯油の買いだめはやめよう

石油（原油）は、重油、軽油、灯油、ガソリンなど用途別に精製されます。

わたしたちに一番身近な灯油は十リットルを精製するのに石油は百リットル必要となります。自動車に欠かせないガソリンは、六十リットルの石油から十リットルしかとれません。

しかも、灯油は生産量や流通量が少いため、生産と消費のバランスがくずれるとき大きな混乱をまねくおそれがあります。

「近く値上がりになるから」「品不足になるから」と買いだめをする、多くの市民が迷惑します。で、お互いにゆずりあい、みんなで大切な石油を上手に使うよう心がけましょう。

市も、地区ごとに委嘱している

みんなで工夫し、身近なエネルギーを節約しましょう。

使わない電灯は、みんなで気をつけてこまめに消しましょう。

エレベーターなどはできるだけ使わず、階段を使いましょう。あなたの健康にも良いことです。

冷房の室内温度は、摂氏二十八度程度にしましょう。

消費物資等監視員の皆さんに石油類の物価などの調査を依頼し、価格情報（下表）などの提供に努め、便乗値上げや売り惜しみなどのないよう監視して行きます。

苦情やご相談がありましたら、市役所生活交通課生活係へご連絡ください。（☎②四一〇〇内線七七）



市内における石油類の価格などの情報

(7月25日現在)

	灯油	レギュラーガソリン	軽油	A 重油	プロパン
今月の価格	18ℓ店頭 高値 990円 200ℓ配達 高値 11,000円 安値 846円 安値 9,400円 平均 896円 平均 9,960円	1ℓ 高値 135円 安値 125円 平均 130円	1ℓ 高値 90円 安値 85円 平均 87円	1ℓ 高値 49円 安値 45円 平均 48円	5㎡ 高値 1,700円 安値 1,600円 平均 1,670円
値上がり前(2月)の平均価格	18ℓ店頭 662円 200ℓ配達 6,800円	1ℓ 86円	1ℓ 75円	1ℓ 35円	5㎡ 1,640円
値上がり率	35% 46%	51%	16%	37%	2%
前年同月(7月上旬)対比取扱率	147.1%	95.6%	114.6%	112.8%	100%
価格、供給の見通しなど	冬期需要期対策として、85日分の備蓄確保が急がれているため、当面、品薄になっています。備蓄が確保できればある程度問題解消されます。	値上がりはするものの供給状態は、順調です。前年対比で供給量が減少しているのは、値上がりによる駆け込み購入があったためです。	需要増と元売りからの供給削減により不安定な状況が続いています。トラックの過積規制の強化、重質油の扱い量増加なども理由となっています。当面は、価格などの見通しも立ちません。	当面は価格、供給量とも影響ない見込みです。元売りは値上げぎみで、灯油の品薄からボタンに切り換えがふえれば今後情勢に変化もあるでしょう。	

(注) 石油類の前年同月対比取扱率は日本オイルターミナル㈱の資料による。

〈長期基本構想特集〉

後期基本計画に市民の声反映

「市長と語る会」「住民意向調査」行う

市は、昭和五十年に「上田市長期基本構想」を策定。同時に同構想を具体化する「前期基本計画」をつくり、市民の皆さんのご理解とご協力を得て、その理想実現のために、各種の事業を進めてきましたが、五十五年で一応の成果を見ながら、前期基本計画が終了します。

今年は、さらに、住みよい上田市の建設を目指して、前期基本計画の効果を考えながら、最近の経済情勢、社会情勢などを考慮するとともに、市民の皆さんのご意見、ご要望をお聞きし「あたたかい心のふれあいまちづくり」を目指し、五十六年から実施する「後期基本計画」をつくるため「市長と語る会」と「市民まちづくり意向調査」を実施し、多くの市民の皆さんからご意見、ご要望をいただきましたのでその内容をお知らせします。

幹線道路・千曲川架橋・公園・スポーツ施設

福祉の整備拡充に多くの意見

市長と語る会に九百人参加

一、実施方法

五月二十一日から六月二十一日までの間、地区自治会連合会単位に、各自治会のご協力を得、十七会場で開催しました。

二、参加人員

九百三人の皆さんが参加されました。

三、意見発表者

参加人員の二四・三％、二百十九人の皆さんからご意見、ご要望をお聞きました。

四、意見集約

全体として①教育文化の振興②都市基盤の整備③生活環境の整備などの要望が多く、地区別では①は中央、塩尻、川辺、神川、中塩田、東塩田、別所、川西、神科地

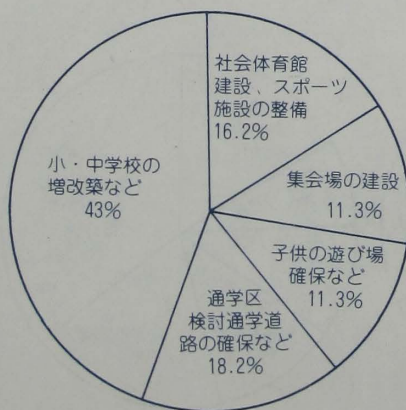
区で、②は東部、南部、泉田、豊殿、中塩田、西塩田、川西、城下、神科地区で、③は西部、北部、川辺、神川、豊殿、川西地区で、要望が多く出されました。

①教育文化の振興では(図①)○公民館などの集会場の建設
公民館の建設計画が、市内六か所で終了したので、今後の方向づけが課題となります。

○社会体育館の建設
市民の皆さんの健康増進とスポーツ振興のため、地区公民館単位の社会体育館建設が要望されました。

○スポーツ施設の整備
青少年健全育成の立場から要望されました。

図① 「教育文化の振興」に関する意見集約



地区別意見発表者および発表内容一覧表

意見発表者数 (地区別)	計	東	西	南	北	中	塩	川	泉	神	豊	中	東	西	別	川	城	神
		部	部	部	部	央	尻	辺	田	川	殿	田	田	塩	所	西	下	科
項 目																		
都市基盤の整備	61	7	4	5	5	3	2	2	4	3	3	4	3	4	1	3	4	4
生活環境の整備	54	3	10	2	6	3	2	6	1	5	3	2	1	1	0	3	1	5
産 業 の 振 興	16	1	0	0	2	3	0	1	0	1	1	1	1	1	1	0	2	1
教育文化の振興	62	4	1	4	3	5	3	6	2	5	2	4	7	3	3	3	0	7
社会福祉の充実	16	2	1	0	4	0	2	1	0	0	0	1	1	0	2	0	1	1
同和対策の推進	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行 財 政 運 営	7	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0
地 域 社 会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	219	17	18	12	21	15	9	17	7	14	10	12	13	9	8	10	8	19

今月の
値上がり前の平均
値上りが
前年同月(期)対比
価格、供
見通し
(注)

一、実施方法
市内に住んでいる満二十歳以上の有権者を対象に、昭和五十三年九月十日現在の永久選挙人名簿により、有権者総数七万六千七百五十九人の二%、一千五百五十人を

無作為抽出し、アンケート調査を行いました。
二、回収状況
回収率は、五八・三%でした。このうち、男性の二十歳代と女性の六十歳代の回答が低調でした。

問一 上田市の将来にとって、道路交

市民意向調査結果

道路・消費者保護 社会福祉の拡充促進に要望大

すみやすい九五・九%

○子供たちの遊び場の確保
交通事情の変化により、子供たちの遊び場が減少する傾向にあるため要望されました。
②都市基盤の整備では(図②)
○県道など幹線道路や生活道路の拡幅整備。
○県道の交通渋滞により、生活道路へ自動車が進出し、歩行者などの安全をさまたげるため要望されました。
○河川、水路の改修
降雨による水害から、住宅、道路、耕地を守るため、河床や堤防の整備が要望されました。
○千曲川の架橋建設
上田市を二分している千曲川に半過橋、小牧橋などを建設し、交通渋滞を解消するため要望されました。
⑤社会福祉の充実では(図④)

○国道上田バイパス早期完成
国道十八号線の自動車交通量が飽和状態であるため要望されました。
③生活環境の整備では(図③)
○公園、緑地の確保
子供の遊び場とスポーツ施設の整備とをあわせて、利用する土地があるうちに、計画的に先行取得するよう要望されました。
○家庭雑排水対策
家庭雑排水簡易浄化そうから出る汚泥処理対策が要望されました。
④産業の振興では
○塩田商工会館の建設
地元商工会において、積極的にこの建設計画に取り組み、すでに積立金をはじめているので、市の協力が要望されました。

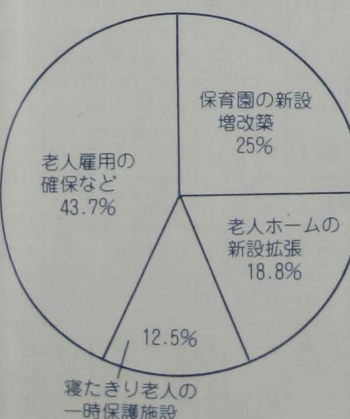
三、回答状況
問一 上田市の「住みやすさ」について
全体では、住みやすい、普通と答えた人が九五・九%で、ほとんどの人が上田市は住むところとしてはよいと答えています。(図①)

○保育園の新設、増改築
神科地区など、特に、人口急増地域において要望されました。
○老人ホームの新設、拡張
人口の高齢化傾向にともない養護老人ホームの新設、拡張など定員増が要望されました。
○老人福祉対策
寝たきり老人の一時保護、老人雇用の確保などが要望されました。
⑥行財政運営では
旧町名を使った住居表示の検討、自治会地図の作成、豊殿支所移転反対などが要望されました。
⑦同和対策の推進では
同和对策事業特別措置法の有効期限が、三年延長されたが、さらに同和問題解消に努力するよう要望されました。

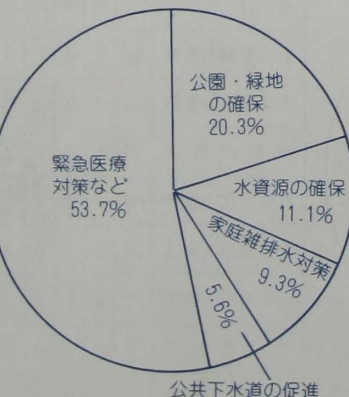
問一 上田市の将来にとって、道路交

問一 上田市の将来にとって、道路交

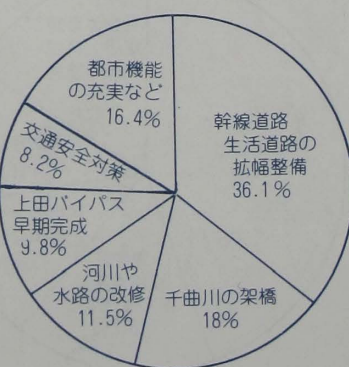
図④「社会福祉の充実」に関する意見集約



図③「生活環境の整備」に関する意見集約



図②「都市基盤の整備」に関する意見集約



54年度結核レントゲン検診日程表 (8月20日~10月8日)

次のとおり結核レントゲン検診を実施しますので、最寄りの会場で受診しましょう。

月日	検診会場	対象地区	検診時間	月日	検診会場	対象地区	検診時間
8月20日(月)	赤坂公民館	赤坂	前9:30~10:00	8/24(金)	福田公会堂	福田	後3:00~3:30
	岩清水公民館	岩清水	10:30~11:00	8月25日(土)	下之条集荷所	下之条	前9:30~10:30
	長入公民館	長入	11:30~11:50		上田原自治会館	上田原	11:00~11:30
	大日本公民館	大日本	後1:30~2:00		東築地公会堂	東築地	9:30~10:00
	森公民館	森	2:30~3:00	8月27日(月)	神畑遊園地	神畑	10:30~11:30
	矢沢公民館	矢沢	前9:30~10:00		千曲町集会場	千曲町	前9:30~10:30
	下郷公民館	下郷	10:30~11:00		中之条公会堂	中之条	11:00~12:00
	市豊殿支所	宮之上	11:30~11:45		御所公会堂	御所	後1:30~3:00
8月21日(火)	漆戸公民館	漆戸	後1:00~1:30		中村自治会館	中村	前9:30~10:30
	中吉田公民館	中吉田	2:00~3:00		小牧公民館	小牧	11:00~12:00
	林之郷公民館	林之郷	前9:30~10:00	8月28日(火)	諏訪形公会堂	諏訪形	後1:30~3:00
	桜台学童会館	桜台	10:30~11:00		赤坂スーパー	前川辺町	前9:30~11:30
	小井田公民館	小井田	11:30~12:00		川辺町会館	川辺町	後1:00~2:00
	町吉田公民館	町吉田	後1:30~2:00		長池食堂横倉	升	2:30~3:30
	下吉田公民館	下吉田	2:30~3:00		上野一司さん宅横倉	泉田山口	前9:30~10:00
	国分公民館	国分	前9:30~10:30		下半過集会場	下半過	10:30~11:00
	黒坪公民館	黒坪	11:00~11:30		半過区公民館	上半過	11:30~12:00
	みすゞ台北第1集会場	みすゞ台北・南	後1:00~2:00		築地火の見下	築地	後1:30~2:15
8月22日(水)	下青木公民館	下青木	2:30~3:00	8月29日(水)	吉田公民館	吉田	2:45~3:30
	梅が丘自治会集会場	梅が丘	前9:30~10:00		下小島公民館	下小島	前9:30~10:00
	上青木公民館	上青木	10:30~11:00		保野公民館	保野	10:30~11:30
	久保林公民館	久保林	11:30~12:00		上小島公民館	上小島	後1:00~1:20
	下堀火の見下	下堀	後1:30~2:30		下本郷公民館	下本郷・東五加	1:40~2:15
	上堀公民館	上堀	3:00~3:30		社会福祉センター中塩田事業所	五加	2:30~3:30
	上沢公民館	上沢	前9:30~10:30		八木沢公民館	八木沢	前9:30~10:30
	岩下公民館	岩下	11:00~12:00	8月30日(木)	舞田公民館	舞田	11:00~11:45
8月23日(木)	大屋公民館	大屋	後1:30~3:30		学海北集会室	学海北・南	後1:15~1:45
	西野竹公会堂	西野竹	前9:30~10:00		中野公民館	中野	2:15~3:00
	岩門公民館	岩門	10:30~11:30	8月31日(金)	柳沢公民館	柳沢	前9:30~10:00
	笹井公民館	笹井	後1:00~2:00		鈴子公民館	鈴子	10:30~11:30
	野竹公民館	野竹	2:30~3:30		中組公民館	中組	後1:00~2:00
	畑山橋農産物集出荷所	畑山	前9:30~9:50		下組公民館	下組	2:30~3:30
	伊勢山火の見下	伊勢山	10:30~11:30		平井寺公民館	平井寺	前9:30~10:00
	吉池プラスチック工場	伊勢山	後1:00~1:30		奈良尾公民館	奈良尾	10:30~11:30
8月24日(金)	神科新屋作業所	神科新屋	2:00~2:30		東塩田老人集会場	石神	後1:00~2:00
	金井公民館	金井	3:00~3:30	8月31日(金)	社会福祉センター西塩田事業所	手塚	前9:30~10:00
	山口公民館	山口	前9:30~10:30		手塚公民館	手塚	10:30~11:30
	大久保公民館	大久保	11:00~12:00		西塩田会館	塩田新町	後1:00~2:00
	金剛寺公民館	金剛寺	後1:30~2:00		十人公民館	十人	2:30~3:00
	長島自治会館	長島	2:30~3:30		山田停留所	山田	前9:30~10:00
	朝日が丘サトウ商店前	朝日が丘	前9:30~10:00		上本郷公民館	上本郷	10:30~11:30
	須川公民館	須川	10:30~11:00		東前山公民館	東前山	後1:00~1:45
8月24日(金)	三好町会館	三好町	後1:00~2:30		西前山公民館	西前山	2:15~3:00

受診票といっしょに保管しておきましょう

九月十日現在の永久選挙人名簿に
より、有権者総数七万六千七百五
十九人の二%、一千五百五十人を

回収率は、五八・三%でした。
このうち、男性の二十歳代と女性
の六十歳代の回答が低調でした。

問「上田市の将来にとって、道路交
の實現を

図④「社
意見

老人雇
確保な
43.7%

寝た一
時

通網の整備が大きな課題となつています。どの施策を優先すべきだと思いますか。(図⑧)

農産物の仕組みの促進と答えています。

老人・児童福祉の充実を

区別回収率

収数	回収率
211	57.0%
17	59.1
47	55.9
86	56.7
48	60.9
76	51.4
—	—
85	58.3

やすさ わからない 1.2%

住みやすい 44.3%

月日	検 診 会 場	対象地区	検 診 時 間	月日	検 診 会 場	対象地区	検 診 時 間
9月1日(土)	五加公民館 下之郷公民館 下之郷公民館分館	五加 下之郷 下之郷新田・桜	前9:30~11:30 9:30~11:00 11:15~11:30	9/10(月)	宮島ガラス店前 上川原柳公会堂	下川原柳町 上川原柳町	後1:00~1:45 2:15~3:30
9月3日(月)	横山作業所 小泉区民会館 日向公会堂 和合消防庫前 岳の組公民館 入組事務所 室賀基幹集落センター 原組事務所 旧室賀支所 下室賀生活改善センター	横山 町小泉 日向 和合 岳の組、ひばりヶ丘 入組 中組 原組 本組・上手組 押切、池下、田中、神宮寺	前9:30~10:00 10:30~11:30 後1:00~1:30 2:00~2:30 3:00~3:30 前9:30~10:00 10:30~11:30 後1:00~1:30 2:00~2:30 3:00~3:30	9月11日(火)	上田明照会 鍛冶町会館 愛宕町自治会長 多田仁太郎さん宅駐車場	上鍛冶町・田町 鍛冶町 愛宕町	前9:30~10:00 10:30~11:30 後1:00~2:15
9月12日(水)	泉町会館 上常田公会堂 上田交通旧東駅	泉町 上常田 北常田・横町	前9:30~10:00 10:30~12:00 後1:30~3:30	9月13日(木)	稲荷神社 南天神町公会堂 鷹匠町公会堂 上田高校同窓会館	北大手 南天神町 鷹匠町・本町 松尾町、末広町、大手町	前9:30~10:00 10:30~11:30 後1:00~2:00 2:30~3:30
9月14日(金)	産業通りビノキオ前 染屋公民館 蛇沢作業所 富士見台第1公園前	産業通り 染屋 蛇沢 富士見台	前9:30~10:30 11:00~12:00 後1:30~2:30 3:00~3:15	都合で検診できなかった人は、下記で受けてください。			
10月1日(月)	市豊殿支所 町吉田公民館 下青木公民館 上沢公民館	豊殿地区 〃 神川地区 〃	前10:00~10:30 11:00~11:30 後1:00~1:30 2:00~2:30	10月2日(火)	東塩田老人集会場 西塩田会館 相染閣 市塩田母子健康センター	塩田地区 〃 〃 〃	前10:00~10:30 11:00~11:30 後1:00~1:30 2:00~2:30
10月3日(水)	市川西支所 川西社会福祉センター 泉田公民館 川辺町会館	川西地区 〃 泉田地区 川辺地区	前9:30~10:00 10:30~11:00 11:30~12:00 後1:30~2:00	10月4日(木)	三好町会館 南天神町公会堂 鷹匠町公会堂 常田会館 働く婦人の家	城下地区 旧市内 〃 〃 〃	前9:30~10:00 10:30~11:00 11:30~12:00 後1:30~2:00 2:30~3:00
10月5日(金)	新町公会堂 城北自治会館 新屋会館 新田区民会館 鍛冶町会館	旧市内 〃 〃 〃 〃	前9:30~10:00 10:30~11:00 11:30~12:00 後1:30~2:00 2:30~3:00	10/6(土)	上塩尻公民館 農協秋和出張所	塩尻地区 〃	前9:30~10:00 10:30~11:00
10月8日(月)	金井公民館 上野が丘公民館 市役所前	神科地区 〃 全市	前10:00~10:30 11:00~11:30 後1:30~3:00	9月7日(金)	踏込公会堂 常田会館 働く婦人の家 海野町公会堂 旧日活横駐車場 中部日本ビニール駐車場 小林ぬし店横 下紺屋町公会堂	踏込 中常田・下常田 材木町 海野町・袋町 原町 丸堀 木町 下紺屋町	前9:30~10:30 11:00~12:00 後1:15~2:30 3:00~3:30 前9:30~10:00 10:30~11:30 後1:00~1:30 2:00~3:30
9月8日(土)	北小学校横遊園地 上紺屋町公会堂 新田区民会館	新田 上紺屋町 新田・柳町	前9:30~10:15 10:45~11:30 9:30~11:30	9/10(月)	下房山公会堂 上房山公会堂	下房山・馬場町 上房山	前9:30~10:30 11:00~11:30

受診票といっしょに保管しておきましょう

通網の整備が大きな課題となつて
います。どの施策を優先すべ
きだと思えますか。(図B)

全体では、県道、市道の整備、
国道上田バイパス早期完成、北陸
新幹線上田駅誘致、千曲川の架橋
と答えています。

地区別では、神川、神科、豊殿
西部、塩尻地区で、国道上田バイ
パス早期完成と答えています。

問「快適な市民生活を営むうえに
おいて、生活環境の整備はか
かせません。市が、さらに力
を入れるべきものは何だと思
いますか。(図C)」

全体では、休日、夜間診療対策
排水路の整備と答えています。

地区別では、中心部で下水道の
拡張、川西地区で公害防止、塩田
地区で消費者保護対策、西部、塩
尻地区で公園、緑地の整備と答え
ています。

問「し尿処理場、焼却場などの新
増築に際して、市は関係住民
の皆さんの意向に沿うよう努
力していますが、市の対応に
ついて、どうお考えですか。

もつと関係住民の声に耳を傾け
るべきだ二四%、関係住民の意向
をくんでおり慎重でよい二〇・三
%と答えています。

問「消費者保護対策として何を望
みますか。

全体では低い価格で入手できる

仕組みの促進と答えています。

農産物の

価格安定施策を

問「今後の農業の振興をはかるた
め、どの施策に力を入れるべ
きだと思えますか。

全体では、農産物価格の安定と
答えています。

問「今後、さらに、商業を展覧さ
せるためには、どの施策に力
を入れるべきだと思えますか。

全体では、商店街の道路や駐車
場などの整備、大型店と地元商店
街との共存共栄と答えています。

問「義務教育について、何を一番
望んでいますか。(図D)」

全体では、通学路の安全対策
通学区の適正化と答えています。

問「あなたは現在、余暇時間をど
のようにすごしていますか。

全体では、のんびり休養する、
趣味を楽しむと答えています。

年代別では、若年層は、スポー
ツ、レクリエーション、高年層は
趣味を楽しむ、のんびり休養する
と答えています。

問「社会教育、文化面における施
設整備や活動において、充実
すべきだと思われるものは何
ですか。(図E)」

全体では、児童施設、スポー
ツ、レクリエーション施設と答え

ています。

老人・児童福祉の

充実を

問「福祉対策では、どの点に力を
入れたらよいですか。(図F)」

全体では、老人福祉と答えてい
ます。

年代別では、二十歳代は、生活
保護対策、低所得者対策、三十歳
代は、児童福祉、四十から六十歳
代は、老人福祉と答えています。

問「保育行政について何を望ま
ますか。

全体では、保育所施設の整備、
長時間保育の拡充と答えています。

地区別では、城下、川辺、泉
田、神川、神科、豊殿地区で施設
整備、中心部で乳児保育と答えて
います。

問「老後をどのように過ごしたい
と思えますか。

全体では、趣味を生かして楽し
みたい、働けるだけ働きたいと答
えています。

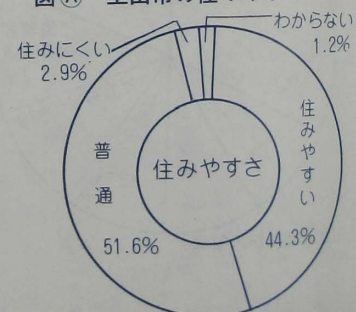
性別では、男性は働けるだけ働
きたい、女性は趣味を生かして楽
しみたいと答えています。

問「計画的に公共施設や道路、広
場などの整備をすすめるため
に、個人の権利と全体の福祉
との利害対立はどうしてもさ
けられません。これについて

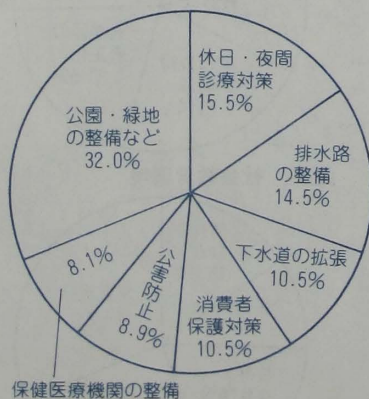
意向調査(アンケート)地区別回収率

地 区 別	配布数	回収数	回収率
東部、南部、中央、北部	370	211	57.0%
西 部、塩 尻	198	117	59.1
城下、川辺、泉田	263	147	55.9
神川、神科、豊殿	328	186	56.7
塩 田	243	148	60.9
川 西	148	76	51.4
未 到 達	31	—	—
合 計	1,519	885	58.3

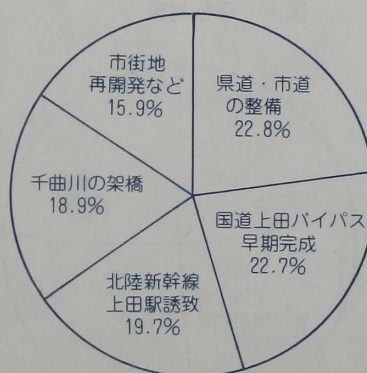
図A 上田市の住みやすさ



図C 生活環境の整備



図B 道路交通網の整備



「教育文化の振興」「社会福祉の充実」「同和対策の推進」「行財政運営の合理化」「地域社会づくりの推進」の八つの柱からなっています。

同構想の具体化は、同構想に基づく基本計画、実施計画により事業を進め、六十年を目標に同構想の実現を目指します。

上田長期基本構想とは

上田市長期基本構想とは、地方自治法に基づいて、市民の皆さんと市との信頼関係を基に、調和のとれた生活環境と都市機能の充実をはかり、やすらぎと生きがいのもてるまちづくりを目指す「都市基盤の整備」「生活環境の整備」「産業の振興」

どうあるべきだと思いますか。

全体では、地域内の問題として、地域内でじゅうぶん話し合うべきであると答えています。

問 上田市が発展するためには、どの方面に重点的施策、整備をなすべきだと思いますか。

(図⑥)

全体として、道路網の整備、消費者保護対策、社会福祉の充実と答えています。

上田市の「住みやすさ」回答状況

設 問	よ	い	普 通	わ る い	わからない
1 土地事情	21.2%	60.8%	11.1%	6.9%	
2 道路整備	8.7	40.6	49.5	1.2	
3 交通安全	11.8	59.7	25.4	3.1	
4 公園、緑地、子供の遊び場	8.3	33.8	53.6	4.3	
5 消費生活	21.1	61.9	14.7	2.3	
6 生活の便利さ	30.6	44.0	24.8	0.6	
7 人間関係	28.6	59.1	10.1	2.2	
8 ゴミ・し尿の収集	42.1	46.3	10.6	1.0	
9 公害対策	19.5	52.8	22.1	5.6	
10 自然環境	33.1	47.8	17.5	1.6	
11 医療、保健の便利さ	24.5	51.1	21.8	2.6	
12 雇用の機会	4.2	40.2	27.8	27.8	
13 祭り、催し物	20.5	57.0	12.3	10.2	
14 学校教育	18.9	57.9	6.9	16.3	
15 社会教育	21.4	51.7	10.8	16.1	
16 芸術・文化環境	7.2	46.8	25.6	20.4	
17 スポーツ、レクリエーション	14.4	44.4	32.3	8.9	
18 社会福祉	20.7	50.6	15.7	13.0	

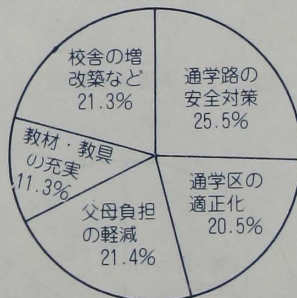
みなさんの意見要望を集約 後期基本計画に反映

「市長と語る会」「市民まちづくり意向調査」から、いろいろな施設の整備拡充に対する要望が多いことがわかりました。これらの整備拡充をすすめるにあたって、個人の権利と公共との利害関係が生じます。この問題は地域の

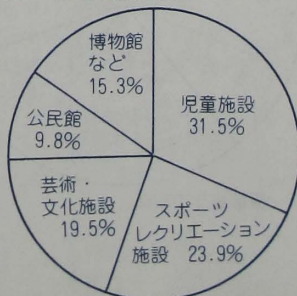
問題として、地域内でじゅうぶんに話し合い、お互いに理解を求ることに、連帯責任と協調性のある社会をつくり、あたたかい心のふれあうまちづくりを推進しなければならぬとわかりました。

市民の皆さんからいただいた貴重なご意見やご要望は、後期基本計画の策定にあたり、その主旨に沿って取り入れていきますので、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

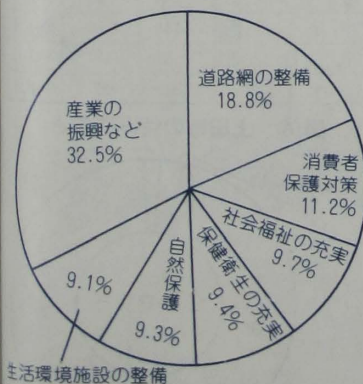
図④ 学校教育環境



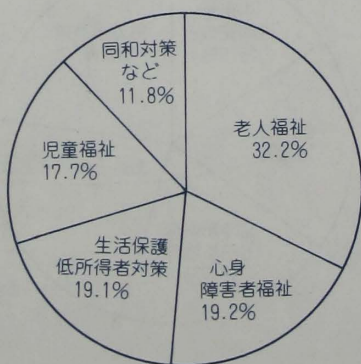
図⑤ 社会教育環境



図⑥ 市の発展を図る重点施策



図⑦ 福祉対策



また、昼間の利用者は、老人、婦人、子供が多いので、乗降が楽にできるよう、バスのステップを
小中学生の皆さん
アイデア
応募しよう

便利
安い

省エネにバス電車を利用

買物回数券発売

〈交通問題懇談会開く〉

今、省エネルギー対策は、世界的な課題となるとともに、わたしたちの身近な問題にもなっています。

市では、その対策として、マイカーの自粛を促進するため、公共交通機関を見直すとともに、利用しやすくし、電車、バスの利用客の拡大を図ろうと、七月九日、十日の両日、上田交通の電車、バス千曲バス、川中島バスの沿線利用者と運行会社あわせて約四十名の参加をいただき「交通問題懇談会」を開きました。

回数券の

販売方法を検討

質問Ⅱ回数券の利用を促進させるため、婦人会、老人クラブなどの団体に発売を依頼できないか。

答Ⅱ回数券の発売方法は、今後検討して行く、そのひとつとして団体発売も考えたい。その団体には補助金(約四%)を出すことから、バスに乗る時は、午後四時までが利用できる時間です。

話し合いでは、買物回数券に関する意見や要望、自転車置場の設置、料金問題、運転手のマナーなど、具体的な意見交換が行われ、利用促進に役立つ話し合いとなりました。主な話し合いは次のとおりです。

買物回数券とは

買物回数券とは、比較の利用者の少ない午前十時から午後四時の運行時間帯を、料金を割り引いて皆さんに利用していただくために、発行している乗車券です。

〈利用できる時間〉

バスを降りる時は、午前十時

から、バスに乗る時は、午後四時までが利用できる時間です。

〈割引率〉

通常料金の二割引引き。

〈取扱交通機関〉

上田交通バス、千曲自動車、川中島自動車の運行路線全線。

〈乗車券発売場所〉

各交通機関営業所。



活発な意見交換が行われた交通問題懇談会

また、昼間の利用者は、老人、婦人、子供が多いので、乗降が楽にできるよう、バスのステップを二段から三段に切り替えていく。自動両替機の普及を進めたいなど、バス、電車を利用しやすくする改善が会社側から示されました。

車の流れを良くするため

通勤時間帯の

拡大をみんなで考えよう

各企業や市民みんなの協力によって、勤務時間を三十分程度繰りあげるか、繰りさげれば、通勤時間帯の渋滞が緩和できバスの運行がスムーズに行われるとともに、自動車通勤者のイライラや、むだなアイドリングも解消でき、省エネルギーにも役立つのではないかと、の意見も出ました。

交通渋滞の緩和のため、市では

国道上田バイパスの建設、小牧橋半過橋の架橋促進を図っています。実現までにはかなりの時間がかかりそうです。現段階では、この

渋滞緩和を図るため、市民の皆さんの公共交通機関の利用によるマイカー利用の自粛や、通勤時間の変更など、省エネルギー対策を含め、市民の皆さんとともに検討して行く考えです。

小中学生の皆さん

応募しよう

アイディア

貯金箱コンクール

資格Ⅱ小学生、中学生。

作品規定Ⅱ①材料は自由②大きさは一辺が二十五センチ以下

③未発表のもの④一人一点。

応募方法Ⅱ通学している学校を

とおして、最寄りの郵便局へ

提出してください。

締切Ⅱ九月十四日(金)

賞Ⅱ金賞十三点。銀賞百点。銅賞約一千点。努力賞約三千点。

お問合せⅡ信越郵政局広報係

(☎長野〇二六二二六〇一三二

内線三三三)

毎月23日は

「ふみの日」

近況報告や

夏だよりを出しましょう

肉筆の手紙は、たとえ数行で

あっても、心と心のふれあいを

感じます。

郵便局では、ふるさとの父母

や友、恩師などと、ハガキや手

紙をとおして、ふれあいを深め

ていこうと、毎月二十三日

を「ふみの日」と決めました。

みんなで近況報告や夏だより

をだしましょう。

ふるさとを

ふとふりかえる

ふみの日に

お知らせ



7月14日、恒例の市民の森キャンプ場開きが行われました。写真はテープカットを行う、左から石井市長、地元の小学生、滝沢教育長。

消防

花火は大人と

一緒にあげましょう



夏の夜、子供たちが楽しむ「花火遊び」の季節がやってきました。この楽しい花火もちよつとした不注意から、思わぬ事故につながります。昨年、花火遊びによる火災が発生しました。花火による事故を起さないよう次のことを守って楽しい花火遊びにしましょう。

- 1、大人と一緒にあげましょう。
- 2、花火を人や家にむけたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないようにしましょう。
- 3、花火に書いてある遊び方を良く読んで、必ず守りましょう。
- 4、風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 5、水を必ず用意しましょう。
- 6、吹き出し、打上げなど筒物花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
- 7、花火をポケットに入れないようにしましょう。
- 8、たくさんのお花火に一度に火をつけることはやめましょう。

夏休み親子映画会
(とき・ところ)
八月九日(木)午後七時三十分から、東塩田小学校体育館
八月十日(金)午後七時三十分から、西塩田小学校体育館
八月十一日(土)午後七時三十分から、中塩田小学校体育館
(内容)
大雪山を背景にくりひろげられる「オオカミ」と「クマ」の対決の「牙王」です。(アニメーションマンガ)
(料金)
小学生以上一人二百五十円。小学生以下 無料。

催し

夏休み

親子映画会

てんぷらなど揚げもの注意しよう

9、花火をほぐして遊ぶことはやめましょう。
八月は、お盆などのため、各家庭で「てんぷら」など揚げものをする機会が多くなります。
最近、てんぷらなど揚げものによる火災が多発していますので、次のことを守り、大切な財産を失

- 1、揚げもの中は、絶対に「なべ」から離れないようにしましょう。
 - 2、電話や来客の応対の時は、必ず火を消してからしましょう。
 - 3、揚げものをするときは、万一に備えて消火器やぬれぞうきんなどを用意しておきましょう。
- また、お盆には、ローソク、線香の火にもじゅうぶん注意しましょう。

最近、油なべの過熱による火災が多く発生しています。万一にそなえてあなたも火災共済に加入しましょう。

(対象)

農業を営む皆さんが、住んでいる家、または持っている住宅、土蔵、納屋、貸家、アパートなどです。

(掛金)

百万円当り、一千二百円で、最高一棟二千五百万円まで加入できます。

(期間)

掛金払込み日の午後四時から翌年同日の午後四時までの一か年で掛金は掛捨てです。

(加入方法・お問合せ)

いつでも加入できます。くわしくは、農業共済課(☎224-100)内線三三八有線(☎276-0)か塩田支所(☎330-000)、川西支所(☎312-000)へご相談ください。

福祉

戦没者遺族の皆さんの特別弔慰金支給拡大

早目に手続きを

戦没者などの遺族の皆さんを対象とした「特別弔慰金支給法」が

農業

建物火災共済に加入しよう

(農業共済)

農家の皆さん、家屋や家財を灰にしてしまう火災に備えて、農業共済の「建物火災共済」に加入しましょう。

(入場券頒布方法)

各地区のPTA役員のお宅にありますので、お求めください。

(お問合せ)

塩田地区親と子の映画会実行委員会(塩田公民館内 ☎330-000)有線二〇五四

募集

勸募

定員 男女各六名。
受講料 月一千円。
申込先 お問合せ 必ず来館して

原稿量 四百字詰原稿用紙五枚以内。
受付期間 九月一日から十月三十

とろろ と 燈籠流しと 花火大会

8月14日(火)
大屋橋と大石橋の間

とき 八月十四日(火)午後七時
ところ 大屋橋と大石橋の間の
曲川河川敷。
内容 約二百個の燈籠(とろ
ろ)を千曲川に流すとともに、
大、小花火の打ちあげと仕掛け
花火を行います。
夏の夜のひととき、川面に燈を
映しながらゆらゆら流れる燈籠と
夜空を色どる花火を楽しみせん
か、皆さんお誘いあつておでか
ください。

くらしを守るあなたの国民年金

②②

福祉年金を受けている人は
年金証書を提出してください

〈8月中に民生委員さんへ〉

70歳以上の人と障害者で福祉年金を受けている人は、
8月中に年金証書を民生委員(国民年金委員)さんへ
とおして市役所へ提出してください。

福祉年金は、一定額以上の所得があったり、他の公
的年金を受けている人は同年金を受けられないことが
あります。

この調査のため、毎年8月に同年金対象者の所得調
査とあわせて、他に思給や年金を受けている人に市が、
「公的年金受給状況申し立て」のハガキを送りますの
で、正確に記入して提出してください。

8月分の福祉年金は、11日(土)から郵便局で支払い
ますのでできるだけ早く年金を受けとり、民生委員(国
民年金委員)さんへ同年金証書を提出してください。

同証書の回収は、地区の民生委員(国民年金委員)
さんが8月20日(月)から31日(金)までに行いますのでご協
力をお願いします。

サラリーマンの奥さんも

国民年金に加入しよう

サラリーマンの奥さんの国民年金への加入は任意で
すが国民年金に加入すると、老齢年金、障害年金など
を受けることができます。また、ご主人に万一のことが
あった場合、母子年金が支給されます。(ただし18
歳未満の子供がいる場合です)

サラリーマンの奥さんも、豊かな老後のために、い
ざという時のために、ぜひ国民年金に加入しましょう。

手続きは、市役所一階国保年金課か、塩田・川西・
豊殿の各支所へ印鑑をお持ちになって申し出てくださ
い。お問合せ＝国保年金課(☎24100内線284)

市制60周年記念行事

一部改正されましたので、次に該
当する皆さんは、印鑑をお持ちに
なって福祉事務所社会課(窓口10
番)で手続きしてください。
〔対象者〕
昭和六年九月十八日(満州事変)
以後の死亡者の公務扶助料、遺族
年金を受けていたが、五十年四月
二日から五十四年四月一日の間に
権利がなくなった人、および、同
日以後の死亡者の身分が判任文官
(元陸海軍の巡査、技手、従軍文
官)などの人で、公務扶助料など
を受ける権利のない人。
〔支給順位〕
第一 弔慰金受給権者。第二 子。
第三 父母。第四 孫。第五 祖
父母。第六 兄弟姉妹。第七
〔お問合せ〕
福祉事務所社会課(☎22410
〇内線三七八有線②〇八〇一)
〔手続期間〕
五十七年五月七日までですが、
対象者はできるだけ八月三十一日
までに手続きしてください。
〔支給額・期間〕
死亡者一人当り十二万円(国債。
五十五年六月十五日から六十年六
月十五日の間、毎年六月十五日に
二万円づつ支給します。
〔手続期間〕
五十七年五月七日までですが、
対象者はできるだけ八月三十一日
までに手続きしてください。

募集

勤労

青少年ホームの 各種講座の生徒

対象 29歳までの働く青少年

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

期 間 九月から十一月まで

〔料金〕
小学生以上一人二百五十円。
小学生以下 無料。

にしよう火災に備えて、農業
共済の「建物火災共済」に加入し
ましょう。

早目に手続きを
戦没者などの遺族の皆さんを対
象とした「特別弔慰金支給法」が

新有権者の 感想文

感想文

資格 昭和三十四年一月一日か
ら同三十五年十二月三十一日ま
でに生まれた人。

内容と標題 新有権者としての感
想、または選挙を経験したこと
などにより、地方自治や国政へ
の参加について感じたこと。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

賞 最優秀賞 一篇五万円。入賞五
篇各三万円。佳作若干各一万円。

基本的 理解のために

同和問題を考える

これまでに、差別されたことによ
って起きた自殺などの悲劇は、その
ほとんどが、同和教育を正しく受
けていなかった人たちです。

一方、同和教育を受けたり、解放
運動にかかわっている人は、差別
問題があっても、ほとんど解決し
ていますし、差別をはねのける力
をもっています。

一般の人も、正しい同和教育を受
けていれば、同じ人間を悲劇に迫
り込まないでもすむと思います。

このように「ねた子を起すな」
的な考え方は、現実的でないこと
がおわかりいただけたと思います。
今日、「ねた子を正しく起こせ」

という考え方は、法的にも理論的
にも、また社会的にも正しいとき
れ、この考え方に立つて、国をあ
けて取り組んでいることをご理解
いただきたいと思います。

部落の実態と 差別の姿

部落差別は上田市ではどんな形
で起きていますか。差別事象はい
つたにどういう時に起こるでし
うか。

私たちの身のまわりには、いろい
ろな差別事象が起きています。そ
れが、日常の生活の中ではあまり表
に出ないのですが、この問題も利害

がかかわってくると、差別事象と
なって現われてきます。

長野県下では、この差別事象はど
のくらい起きているのでしょうか。

統計的資料を見ますと、昭和四
十八年から五十二年までの五年
間、長野県におきた部落差別事
象の発生件数は、結婚差別が二十
一件、就職とか職場内での差別が
四件、また文字とか言語、動作に
よる差別が四十七件などの結果が
出ています。(県に報告のあったもの
のみ)

上田市内での具体的な実例はどう

でしょうか。

上田市内での部落差別事象を二
三あげてみますと、若い人たちに最
も身近な結婚問題については、若
い二人の男女がある機会に親しい間
柄となり、ついに、結婚まで約束す
る仲になったのです。ところが、女
性側が部落出身だということでも男
性側の両親はじめ、まわりから反対
されてその結果、ついに、二人は結
婚をあきらめなければならぬこと
になりました。女性が部落出身で
あるというその一事で、結ばれるべ
き二人が、結ばれなかったという残
念な事件がありました。

つづく

おくやみ

(六月三十日現在)

次の皆さんがなくなられました。
つつしんでごめい福をお祈りいた
します。

佐藤以久さん 五加 八一
福岡明治さん 分 去 六九
渡辺一夫さん
中央西一丁目(下紺屋町)七一
出崎勝巳さん 院 内 八〇
平原義虎さん 小井田 七四
五味 実さん

中央北二丁目(新田) 七〇
清水興司さん 森 五四
手塚玉江さん 金剛寺 六〇
河井政由さん 染 屋 六二
佐野静江さん
中央四丁目(木町) 五五
有川千代子さん 浦 野 六八
片山 勝さん 中 野 八一
竹内利興さん 中 野 七九
小林美子さん 小 泉 七六
春原昌清さん 仁古田 八三
足立マズさん
中央三丁目(木町) 九二
岡田フテさん
材木町一丁目(材木町) 九六
佐々木ケサさん 新 屋 六一

竹下けさみさん 大 屋 五二
滝沢房雄さん
中央五丁目(上房山) 五〇
降旗さいさん
大手二丁目(大手町) 八六
赤岡定五郎さん 伊勢山 八〇
香山弘幸さん 染 屋 一八
北条けさよさん 三好町 九一
林 長治さん 奈良尾 七四
上原利昌さん 下 郷 七八
宮島 要さん 岩 門 八三
若林益夫さん 中 野 七〇
太田マズエさん 十 人 六七
小坂井志めさん 中之条 八〇
沓掛 信さん 上塩尻 四三
佐藤吉雄さん 中之条 五六

西沢まつさん 下塩尻 七〇
松崎千鶴雄さん 下 組 六五
宮沢ゆきさん 国 分 六八
村上清一さん 千曲町 五三
林 良亮さん 平井寺 六〇
村瀬徳子さん 保 野 六三
東方幸子さん 染 屋 六一
宮島かつさん
緑が丘一丁目(緑が丘) 七九
山田仁市さん
踏入二丁目(踏入) 七二
宮下万一郎さん
天神四丁目(南天神町) 七三
秤屋能理子さん
中央六丁目(愛宕町) 六三
細谷けさはるさん 院 内 八一

訂正おわび

七月一日発行の広報うえだ第七
九四号八ページ「おくやみ」のう
ち、柳沢初子さん 中央六丁目(下
房山) 四五は、柳沢初子さん
緑が丘 七四の誤りでした。おわ
びして訂正いたします。